

## 再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：下保 修

事業名：国道20号 大月バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局
起終点 自) 山梨県大月市駒橋三丁目 至) 山梨県大月市大月町花咲		延長：3.2km
<b>事業概要</b> 国道20号は、東京都中央区から山梨県大月市を經由して長野県塩尻市へ至る延長約225.0kmの主要幹線道路である。大月バイパスは、国道20号の大月市駒橋から同市大月町花咲間までの延長3.2kmの2車線のバイパスとして計画され、全線において事業化された道路である。		
S48年度事業化	S50年度都市計画決定 (H12年度変更)	H1年度用地着手
H8年度工事着手		
全体事業費	280億円	事業進捗率：85%
計画交通量	10,100台/日	供用済延長：0.6km
費用対効果 分析結果	総費用：(残事業)/事業全体 50/365億円 (事業費：37/351億円) (維持管理費：14/14億円)	総便益：(残事業)/事業全体 743/743億円 (走行時間短縮便益：645/645億円) (走行経費減少便益：78/78億円) (交通事故減少便益：20/20億円)
	B/C(事業全体) 2.0 (既供用区間を除く区間) 2.0 (残事業) 14.7	基準年：平成19年
<b>感度分析の結果</b> ：事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】 交通量：B/C=1.8~2.2 (交通量±10%)      【残事業】 交通量：B/C=13.2~16.2 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.9~2.3 (事業費±10%)                      事業費：B/C=13.7~15.9 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.5~2.4 (事業期間+20%、-10%)      事業期間：B/C=14.3~15.1 (事業期間±20%)		
<b>事業の効果等</b> 交通渋滞の緩和、交通の安全性の確保、地域の利便性の向上と沿道環境の改善等		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 山梨県では、山梨県長期総合計画において、大月バイパスを県内各地域を結び交通基盤の骨格をなす路線として位置づけている。		
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 平成13年から15年にかけて並行する中央自動車道(上野原IC~大月IC間)の6車線化事業が行われた。		
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 平成18年7月に大月駅前~大月橋東詰交差点間600mを一部開通。平成19年10月に駒橋~大月一丁目間1.2km区間を暫定共用した。		
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 埋蔵文化財及び用地交渉の難航等により、事業が遅延している。国道139号から終点までの1.4kmの区間については、H19年度に用地買収に着手並びに一部地区で準備工事に着手する予定である。		
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 周辺地山への影響及びトンネル坑口部の維持管理費を削減するため道路線形を見直し、平成12年11月に都市計画変更をした。		
対応方針：事業継続		
<b>対応方針決定の理由</b> 本事業は、大月市中心部の交通混雑緩和、現道の交通安全、生活道路の機能回復等の効果が期待できる事業であり、継続が妥当と考えられる。		
<b>事業概要図</b>		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。